

第21回釜山国際映画祭
ニューカレンツ部門
正式出品

第23回ヴズール国際アジア映画祭
インターナショナルコンペティション部門
スペシャルメンション受賞

第12回大阪アジア映画祭
インディフォーラム部門
正式出品

第4回桃園映画祭
グローバルビジョン部門
正式出品



大阪弁護士会
Osaka Bar Association
since 1880

シンポジウム



映画上映会と講演会

「死刑廃止を考える日」

あなたは赦しますか？

HER MOTHER

ハー・マザー

娘を殺した死刑囚との対話

2021 / 4 / 10 Sat

🔊 映画の紹介(ストーリー)

「娘を殺害した加害者の死刑を止めようとする母。一体なぜ…」

43歳のビジネスウーマン・晴美。2年前に一人娘のみちよが嫁ぎ、現在は夫と2人で平凡に暮らしている。そんなある日、みちよが婿(むこ)の孝司に殺されてしまう。孝司は死刑判決を受ける。当初は死刑判決を当然の事と考えていた晴美だが、ある時から孝司の死刑を止めようと考え始める。そこには、晴美しか知らないみちよのある秘密があった。

🔊 講演: 黒原智宏弁護士(福岡県弁護士会)

映画同様に親族間殺人を行った被告人の弁護人を担当し、家族を殺害するに至った動機の解明に尽力されました。裁判の過程で、被告人を支える会を発足させ、残された遺族とも交流するなかで遺族の処罰感情にも変化が生じるという経験をされています。映画と共通する死刑と遺族感情というテーマで、実際の事件における経験談をお話していただきます。

日時: 2021年4月10日(土)
午後1時00分から
午後4時30分まで
(開場 午後0時30分)

場所: 大阪弁護士会館2階

〈完全事前申込制〉

申込方法は裏面に記載

主催: 大阪弁護士会 共催: 日本弁護士連合会

参加申込書

【内容】 シンポジウム「死刑廃止を考える日」

【日時】 2021年4月10日(土)午後1時00分～午後4時30分(受付は午後0時30分より)

【場所】 大阪弁護士会館2階ホール

〈完全事前申込制〉(定員90名)

新型コロナウイルス感染防止のため、会場の利用人数に制限があることから、事前に申し込みのない方にはご参加いただけません。また、定員に達し次第、締め切らせていただきますので、予めご了承ください。

①インターネットでのお申込み(新着・イベント欄からお申込みください。)

右記URLまたはQRコードよりお申込みください。 <https://www.osakaben.or.jp>



②FAXでのお申込み

下記をご記入の上、FAX番号 **06-6364-7477** までお送りください。(送付状不要)

お名前(フリガナ)

メールアドレス

※状況によりイベントの変更・中止等のご連絡に使用させていただく場合があります。

電話番号

ご所属

手話通訳希望

文字通訳希望

※ご提供いただいた個人情報は、大阪弁護士会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、参加人数把握のために使用いたします。また、個人情報は、本イベント終了後、直ちに破棄若しくは消去いたします。

〈参加にあたってのご協力をお願い〉

参加される際は必ずマスクの着用をお願いいたします。

当日は入室前に受付にて、消毒用アルコールによる手指消毒及び検温をしていただきます。また、検温の結果、37.5℃以上の発熱がある方、及び、体調不良の方については参加をお控えいただくこととなりますので、予めご了承ください。



手話通訳、文字通訳あり

※上記またはインターネットにより、3月25日(木)までに要申込



【問い合わせ先】

大阪弁護士会 人権課(吉原)

TEL : 06-6364-1227

【アクセス】

〒530-0047

大阪市北区西天満1-12-5

大阪弁護士会館

- 京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- 地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- 地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

主催:大阪弁護士会